

別紙

「針木浄水場管理本館空調設備改修工事設計委託業務」の最低制限価格の設定について

下記のとおり最低制限価格を設定する。

記

算定式

建築設計

直接人件費＋特別経費＋技術経費×60/100＋諸経費×60/100

上記算定式により算出した額が予定価格の10分の6に満たない場合は、予定価格の10分の6、10分の8を超える場合は、予定価格の10分の8の額とする。

参照：高知市上下水道局企画財務課ホームページ内「入札・契約制度」中、「**建設工事に係る委託業務の最低制限価格の算定方法の改正について（上下水道局 令和7年4月1日以降）**」を参照のこと。